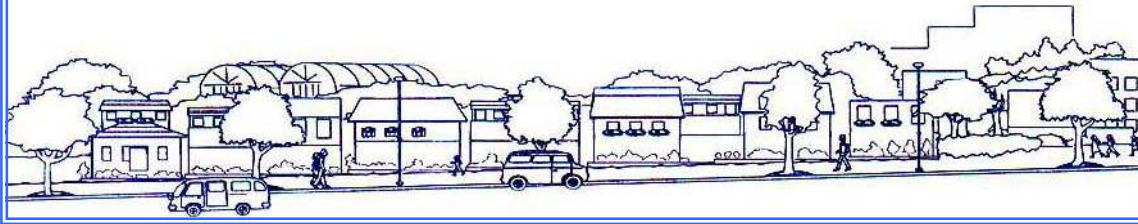


北小岩一丁目東部地区

179

2017/9/21



江戸川区土木部
区画整理課

まちの再建がいよいよ始まります ～ 第32回まちづくり懇談会を開催しました～

日頃より区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

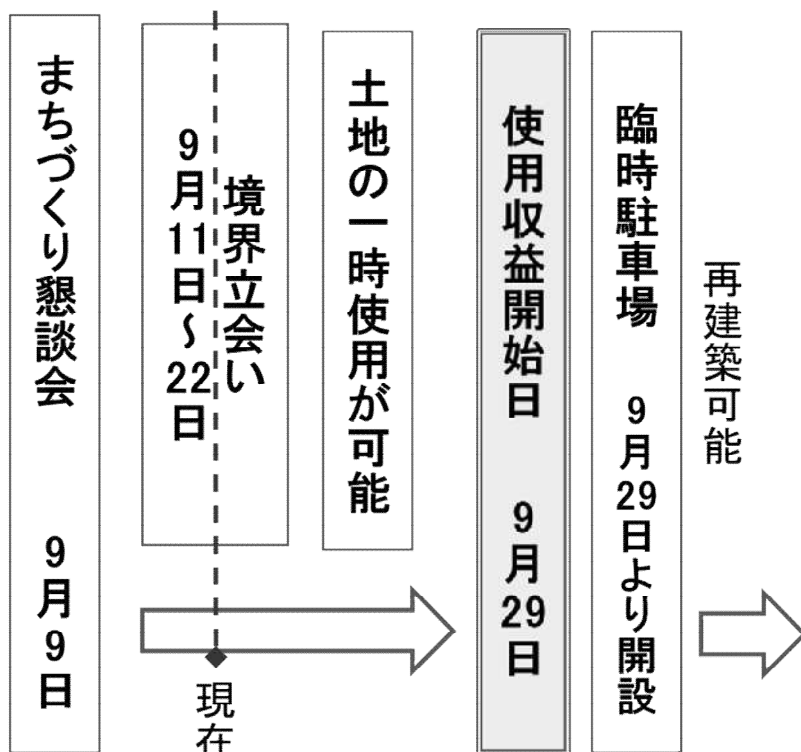
9月9日に第32回まちづくり懇談会を以下のとおり開催しましたのでご報告します。

懇談会の内容（次第）

1. 大規模画地決定事業者より
2. JR 耐震補強工事について
3. 国の対策工事報告
4. 土地の引渡しについて
5. 緑地内の植栽について



今後のスケジュール



主な質問内容

- Q. 地盤改良の土地に植栽はできますか。
A. 問題ありません。対策工事完了後、置換土にてセメント溶出等の確認を行いました。が、土壌への影響は無いと判断しています。
- Q. 臨時駐車場を利用できる車両数に制限はありますか。
A. 開設当初は混雑が予想されるので、当面は建築1棟につき1台の許可証を発行する予定です。

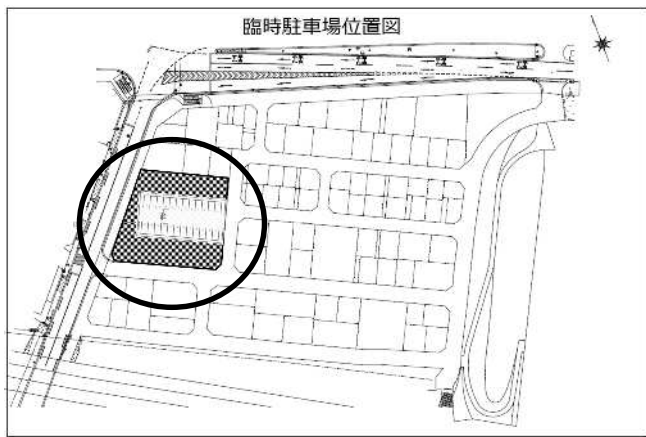
～ 使用収益開始日前でも宅地の利用ができます ～

使用収益開始日よりも前に地鎮祭や測量等のためにご自身の土地を一時的に使用することができます。ご希望される方は、お手数をおかけしますが申請して頂く必要がありますので、篠崎地区まちづくり事務所までお問い合わせください。

期 間	現地の境界立会い後～使用収益開始日前日（9月28日）まで	
可能な行為	地鎮祭・測量・地盤調査等	その他の利用についてはご相談下さい。

～ 建築工事関係車両専用の臨時駐車場を開設します ～

使用収益開始日以降の新築工事に伴う道路混雑防止のため、下図の位置に建築工事関係車両専用の臨時駐車場を開設します。利用にあたっては所定の手続きが必要です。



利用期間	平成29年9月29日から 平成30年4月27日まで
場 所	区有地（大規模画地） 収容台数24台
対 象	建築工事関係車両

臨時駐車場を利用するためには許可証が必要です。ご希望される方は、お手数をおかけしますが申請して頂く必要がありますので、篠崎地区まちづくり事務所までお問い合わせください。

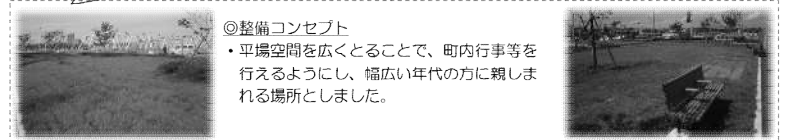
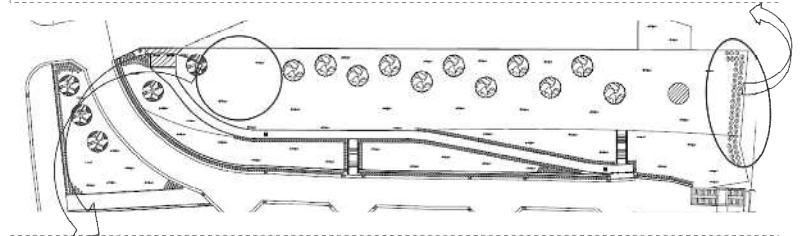
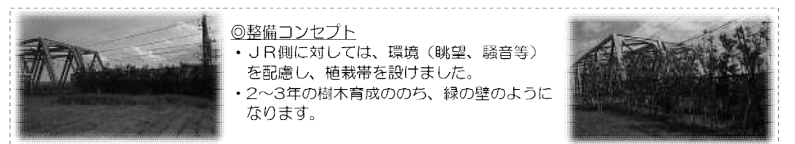
なお、許可証の提示がない車両は利用できませんのでご注意ください。

～ 緑地内の植栽についてアンケートのお願い ～

総武線鉄橋付近の緑地の植栽についてアンケートを行っております。まちづくり懇談会当日に配布しました資料（欠席の方には郵送にて送付）にアンケート用紙を同封しておりますので、是非ご意見をお寄せください。

9月30日締切です。

よろしくお願ひいたします。



<お問い合わせ先>

電話：平日8：30～17：00

電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX専(5243-3711)

郵便：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所